

「平成24年度茨城県食品衛生監視指導計画(案)」に 関する意見募集結果について

平成24年3月15日
茨城県保健福祉部生活衛生課
食の安全対策室

県では、「平成24年度茨城県食品衛生監視指導計画(案)」に関して、平成24年2月20日(月)から平成24年3月9日(金)まで、広く県民の皆様からご意見を募集いたしました。

この度、寄せられた意見の概要及びそれらに対する県の考え方を下記のとおり取りまとめましたので公表いたします。

なお、寄せられましたご意見につきましては、取りまとめの都合上、趣旨を要約のうえ、類似の内容を集約させていただいております。また、掲載は本計画の内容と直接関係する部分に限らせていただきましたが、その他の意見についても、今後の施策の参考として承りましたので、ご了承ください。

今回、ご意見をお寄せいただきました皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも県の食品衛生行政の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施状況

(1) 募集内容

「平成24年度茨城県食品衛生監視指導計画(案)」に関するご意見

(2) 募集期間

平成24年2月20日(月)から平成24年3月9日(金)まで

(3) 公表資料

- ①「平成24年度茨城県食品衛生監視指導計画(案)」
- ②「平成24年度茨城県食品衛生監視指導計画(案)の概要」
- ③参考資料(用語集)

(4) 資料入手方法

県ホームページ「いばらき食の安全情報 Web Site」
(URL : <http://www.shoku.pref.ibaraki.jp>)

(5) 提出方法

電子メール, ファクシミリ, 郵送

(6) 結果の公表

県ホームページ「いばらき食の安全情報 Web Site」にて公表

(7) ご意見の提出状況

- ①意見提出数 6件(個人3件、団体3件)
- ②意見等の数 28件

2. ご意見の概要とそれらに対する県の考え方

区分	ご意見の概要	県の考え方
1 趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・現在，県民の食への不安の大きな要因である放射性物質にかかる対策は頭出しで標記し，24年度の特色として総合的に盛り込んでも良かったのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランとの整合・調和を図るという観点から，柱立てせずに従来からの施策の中に盛り込んだ形としています。
2 監視指導計画の基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生対策は広域連携が重要なことから，輸入食品の検査を中心とした北関東連携は，さらなる効果を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北関東各県市との連携を密にし，効果的な食品衛生対策が図れるよう努めてまいります。
3 立入検査	<ul style="list-style-type: none"> ・県産品の風評被害防止上も計画や結果等を保健所のホームページ等に積極的に公表することで，県内外消費者に茨城県産品が信頼されるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画や結果等については，県の「食の安全情報 WebSite」に掲載していますが，より積極的な公表に努めてまいります。
4 食品等の試験検査	<ul style="list-style-type: none"> ・県のさかな「ひらめ」の粘液胞子虫の汚染状況はどこまで把握したのか。また，馬肉の寄生虫の検査は来年度計画にはないのか。 ・食品中の放射性セシウム検査について，検査機器の充実などを図り検査を実施するとともに，検査結果については，県民が自分の判断で行動出来るように，より分かりやすい情報提供をして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県産「ひらめ」の粘液胞子虫の検査結果についてはホームページ「食の安全情報 WebSite」で公表いたします。馬肉の寄生虫検査については，状況を勘案しながら実施を検討いたします。 ・新たに施行される基準値に対応するよう検査機器の整備を図り，検査結果については県のホームページや「食の安全情報 WebSite」等により公表してまいります。
5 重点監視指導項目	<ul style="list-style-type: none"> ・生食用食肉の監視指導の徹底を図り，食中毒対策を強化して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当施設への立入検査，規格規準である腸内細菌科菌群の検査の実施など監視指導の強化を図ってまいります。
6 食品表示の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・適正表示の指導を徹底して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・疑義情報や販売店の巡回等で発見した不適正な表示の改善指導を徹底し，表示の適正化に努めます。

<p>7 計画の実施状況の公表及びリスクコミュニケーションの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションの推進は、消費者団体、企業などとの連携を強化して、多くの県民が参加しやすくするとともに、セミナーなども開催して欲しい。また、企画段階から消費者等を参画させて欲しい。 ・放射性物質検査の結果公表とともに検査結果の見方や、検出傾向が分かるような説明も加えて欲しい。 ・「県民への啓発」では、食品衛生月間等設定し、食中毒等発生予防キャンペーン等開催するなど、効果的な月間とイベントの設定をして欲しい。 ・消費者団体等が行うリスクコミュニケーション事業へも支援をして欲しい。 ・県民の放射性物質に関する相談窓口を設置して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と協力し、広く周知活動を実施して開催するとともに、開催場所の検討など県民が参加しやすい実施方法を検討してまいります。 ・引き続き県のホームページや「食の安全情報 WebSite」等に結果を公表し、市町村別で時系列により公表するなど、分かり易い公表に努めてまいります。 ・夏期の「食中毒予防月間」や11月の茨城教育月間に合わせて啓発活動を実施するなど効果的な実施に努めてまいります。 ・消費者団体等が行うリスクコミュニケーション事業への講師派遣や資料提供など積極的な支援に努めてまいります。 ・食品に関する相談に関しては、保健所及び生活衛生課を窓口として相談対応をしております。
<p>8 一斉取締り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>9 違反を発見した場合の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>10 食中毒等健康被害発生時の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>11 食品等事業者に対する自主的な衛生管理の指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視員の監視指導の際に、食品等事業者の自主管理の評価をするとともに、実務者研修等で各種記録の重要性についてのさらなる指導を要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視指導や研修会等で自主管理の重要性について指導し、さらなる普及に努めてまいります。
<p>12 食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

その他	<ul style="list-style-type: none">用語集について 放射線に関する用語解説がありません。各種資料に載っていますが、「放射性セシウム」「スクリーニング検査の意義」程度は記載があった方がわかりやすいのではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none">計画内に使用されている放射性物質に関する用語について、解説を追加いたします。
-----	---	--